

令和2年4月28日
令和2年6月15日一部変更^(注)

「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」の開設について

独立行政法人国民生活センターでは、「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」を開設し、下記のとおり、フリーダイヤル（通話料無料）で、新型コロナウイルス感染症対策の給付金等に関する相談を受け付けることとしました。

これにより、消費者被害の未然防止、拡大防止を図ってまいります。

記

- 電話番号：**0120-213-188**^{い や や} <フリーダイヤル（通話料無料）>
※「050」から始まるIP電話からはお受けできません。
※おかけ間違いにご注意ください。

- 窓口開設日時：令和2年5月1日（金）

- 相談受付時間：10時～17時<土日祝日含む>

(注)令和2年6月15日から相談受付時間を変更しました。

- 対象：新型コロナウイルス感染症対策の給付金等に関連する消費者トラブル

相談事例

- ・「市民生活センター」を名のるところから、給付金手続のためにデータ処理費用が必要というメールが届き、支払ってしまった。
- ・自宅を訪問してきた見知らぬ女性に給付金の申請に必要と言われ、銀行の通帳等を渡してしまった。

- 対象地域：全都道府県

※新型コロナウイルス感染症対策の給付金等に関する消費者トラブル以外は、最寄りの消費生活センター等をご案内する消費者ホットライン（188番）におかけください（通話料有料）。

○問合せ先

消費者庁 地方協力課

TEL：03-3507-9175 担当：平島、和田

FAX：03-3507-9286

国民生活センター 相談情報部

TEL：03-3443-1208 担当：丸山、佐藤